

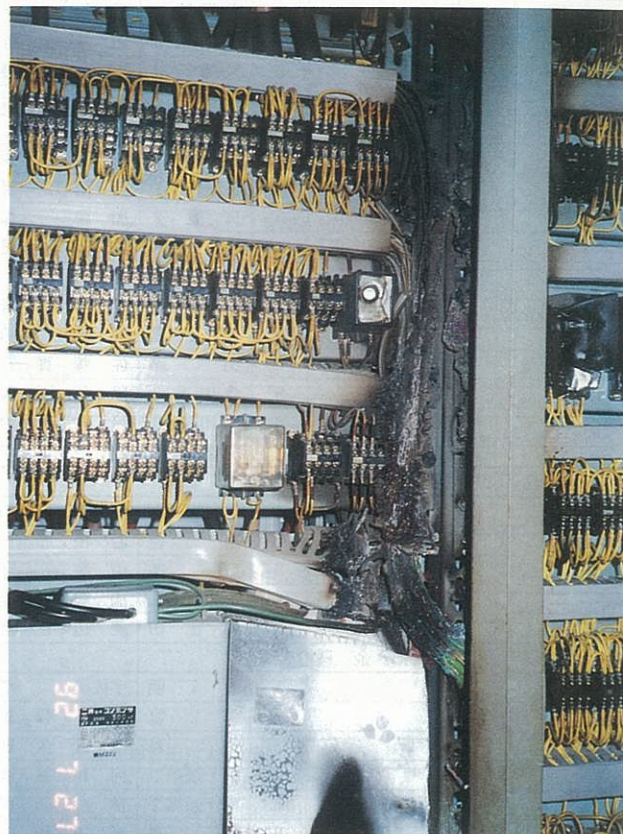
土地改良施設修繕保全事業の実施について

木曾川用水事業で造成され、当改良区が直接管理している各揚水機場については、設置以来20年以上が経過しており施設の老朽化が進み故障が多発傾向にあります。昨年7月末に本部田揚水機場（佐屋町地内）において、高圧受・配電盤内のコンデンサー破損事故が発生し、地元並びに関係機関には大変なご苦勞をかけたが幸いにも稲作には大きな被害もなく収穫できました。

このような中で、本格的な電気施設の改修事業を愛知県と協議し、土地改良施設修繕保全事業にて実施計画をしております。

本事業は、基幹水利施設の機能の維持保全及び安全管理のため、これらの施設の管理設備の修繕工事及び機能低下の原因を除去するため保全工事を緊急に単年度で実施するものです。

また、補助率については国及び愛知県で85%、地元負担は15%です。関係の方々にはご理解とご協力をお願いします。



事務局から

☆証明書交付には手数料が必要です！

農地転用等に伴う証明書（意見書、受理証明書、地区除外証明書）の発行は1件につき500円の手数料が必要です。ただし、公共のため必要とするものについては免除することができます。

☆賦課金は納期限までに！

毎年6月に経常賦課金、8月に特別賦課金を徴収しておりますが、納期限までに納入されないと督促状を交付し督促料金が加算されますのでお忘れのないよう御注意下さい。

☆公共事業による農地の買収について！

公共事業用地（道路、河川敷、学校用地、公民館、鉄塔敷等）でも土地改良区へ地区除外の申請をして決済金を支払わなければ、賦課台帳から減歩することができないため、従来通り賦課されます。用地買収の時点にどち

らかが申請の手続きを行い、決済金を支払うかを話合わせ、後々問題の残らないようお願いします。

また、地目変更される場合も同様、地区除外の申請をしていただかないと、台帳の処理ができませんので御承知下さい。

☆農地の移動には

組合員資格得そう通知書の提出を！

1. 組合員が死亡した場合
 2. 組合員の耕地の喪失取得の場合（耕地の譲与、売買移動等）
 3. 農業者年金の受給による経営世帯主が交代した場合
- 以上のような移動がありましたら毎年12月末日までに届出をして下さい。農業委員会の承認、登記の設定が完了していても組合員資格得そう通知書を土地改良区へ提出しなければ従来どおり賦課金が課せられますので必ず届出をして下さい。

海部土地改良区広報

表題 吉川 博

平成5年6月1日発行 No.18
 発行所 海部土地改良区
 所在地 弥富町大字鎌倉95
 電話 (0567) 65-5225
 F A X (0567) 65-5221
 印刷 城北コピーセンター



理事長 吉川 博

ごあいさつ

組合員の皆様には平素より海部土地改良区の運営並びに地域農業の発展に格別なる御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この地域は、木曾川用水のおかげで悪水の混じっていない、きれいな水を利用した米作りができる全国でも有数なところでもあります。そのため非常においしい米ができ大変御好評を得ております。

私といたしましても農業集落排水事業、広域農道整備事業等をより一層推進し、安全で潤いのある親しみ深い快適な農業環境をつくり、地域農業の振興に努めてまいり所存であります。

また、木曾川用水事業により造成されました施設につきましては、定期的に整備を重ねてまいりましたが、施設の老朽化により配水機能に支障をきたす電気施設等の故障が発生しました。このため組合員の皆様にご負担のかからないよう当土地改良区としましても、国・県・市町村と協議検討をし対策を進めております。

今後とも組合員の皆様の御支援、御協力を心よりお願いしまして私のごあいさつとさせていただきます。

ごあいさつ

愛知県農地林務部長 本田 正行

さわやかな初夏の候、海部土地改良区の皆様には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は農業農村整備事業の推進につきまして、皆様の格別の御理解と御協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。
また、木曾川用水は、昭和52年度に取水を開始して17年目を迎えました。その間、水不足の年もありましたが、毎年豊かな実りの秋を迎えられておりますことは、理事長の吉川先生の御指導の下、組合員の皆様方の水利用に対する御理解と適切な管理によるものであり、心から敬意を表する次第であります。

現在、県は安全で住み良い地域づくりを目指して、当地域の重要課題の1つであります排水対策、とりわけ国営尾張西部土地改良事業で造成中の日光川河口排水機場の平成6年出水期試運転開始に向けて事業を推進するとともに、湛水防除事業、地盤沈下対策を積極的に推進しております。

また、近年、活力と潤いのある農村づくりに対する声が高まり、農林水産省においては、平成4年6月「新しい食料・農業・農村政策の方向」が策定され、その中で農業・農村が、食料の安定供給に加え、国土・環境の保全、緑豊かで心安らぐ空間提供等の多面的な役割の担い手として位置づけられ、環境整備事業が積極的に推進されております。

当地域におきましても、今後、排水対策に加え、きれいな川を取り戻す等、快適な農村環境作りを目指し、農業集落排水事業を始めとする環境整備事業にも精力的に取り組んでまいり所存でありますので、皆様方のより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区と組合員の皆様方が益々御発展されますよう祈念申し上げます、ごあいさつといたします。

ごあいさつ

海部農地開発事務所長 北野 剛

初夏の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
皆様方には、平素から海部農地開発事務所の土地改良事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

木曾川用水事業が完成して、本格的な管理が開始されてから、早くも10年になりますが、この間、大きな干魃の経験も無く、豊かなみりを迎えておられるのも、ひとえに理事長の吉川先生のご指導の下で組合員の適切な配水管理のたまものと深く敬意を表する次第であります。

しかし、排水についてみますと本地域は、海抜0メートル地帯で、近年急速な都市化に加え、地下水の過剰汲み上げによる地盤沈下で、排水不良区域が拡大してきております。このため、本地域の農業生産の向上と農地保全を図るため、抜本的な排水対策として『国営尾張西部地区』が推進されており、当地域に直接関係している日光川河口排水機場の平成4年度現在の進捗率は約80%であります。これに関連する地区内排水事業（たん水防除事業、地盤沈下対策事業等）が完了しますと、農地の排水施設の整備は、大幅に改善され、水田の汎用化等、農地の高度利用が促進でき農業経営の発展に大きな役割を果たすことができます。

当地域にとりまして、排水問題は今後とも重要な課題でありますので、なお一層の努力をしましてまいり所存でございます。

また、最近、住み良い地域にするため環境問題がクローズアップされてきておりますことは、皆さんご承知のことと存じます。当事務所では、その対策としまして、農道整備事業（広域農道、農免農道）、農業集落排水事業（農村の下水道）、農村活性化住環境整備事業（親水公園、住民交流広場等）に取り組んでいく所存でありますので、皆様方のご理解とご支援をお願いする次第であります。

最後に、吉川先生を中心とされまして海部土地改良区の益々のご発展を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

ごあいさつ

水資源開発公団 木曾川用水総合管理所長 長塚 裕

水資源開発公団木曾川用水総合管理所を代表し、一言ご挨拶申し上げます。
木曾川用水の管理業務につきましては、昭和58年から本管理を開始して、今年はずでに11年目を迎えました。これまでの間、特に大きな支障もなく、木曾川の良質な水を送り届けるという初期の目的を十分に果たしております。

これもひとえに吉川理事長をはじめ、組合員の皆様方の暖かいご指導、ご協力の賜と厚く感謝申し上げる次第であります。昨今の農業をとりまく状況は大変厳しいことは今更申し上げるまでもありませんが、組合員の皆様がこの地域の農業の維持と発展のため、日々ご尽力されておりますことに深く敬意を表する次第であります。

このような中で、当公団の管理業務費に対する農業関係の国庫補助率は、幸いに平成5年度から、従来の50パーセントが55パーセントへとアップいたしました。先ずは明るい話題としてご報告申し上げます。

最近の木曾川水系に関する話題の一つとして、去る3月末に木曾川水系に係る水資源開発基本計画が変更されました。その中で、将来の水需給について、平成12年までに水道用水、工業用水、農業用水を合わせた新規水需要量を毎秒34トンと推定しています。

また、既に完成した木曾川総合用水事業については、一部変更がなされ、三重県の工業用水の一部毎秒2トンが愛知県の水道用水に今後転換されることとなりました。これからも安定的な用水の供給を通じ、当地域の発展に寄与できるよう最善の努力を傾注する所存でありますので、なお一層のご指導をお願いいたしまして挨拶といたします。

平成5年度 通常総代会 (H5.3.6)

平成5年3月6日午前10時から海部土地改良区会館3階会議室において開催された総代会において、次の第1号議案から第11号議案まで原案どおり可決決定されました。

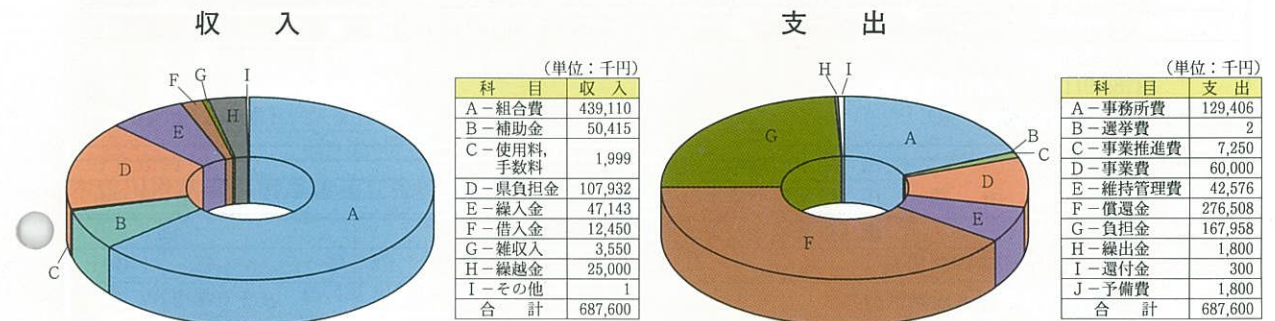
- 第1号議案 農地転用決済金積立金からの長期借入金償還計画の変更について
第2号議案 平成4年度一般会計収支補正予算について
第3号議案 平成4年度決済金積立金特別会計収支補正予算について
第4号議案 平成5年度賦課金の徴収方法及び時期について
第5号議案 平成5年度決済金の額の決定について
第6号議案 平成5年度一般会計収支予算について
第7号議案 平成5年度決済金積立金特別会計収支予算について
第8号議案 平成5年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
第9号議案 平成5年度積立金・基金特別会計収支予算について
第10号議案 平成5年度歳出予算の款内流用について
第11号議案 平成5年度歳入現金の預金先並びに一時借入金の限度額について



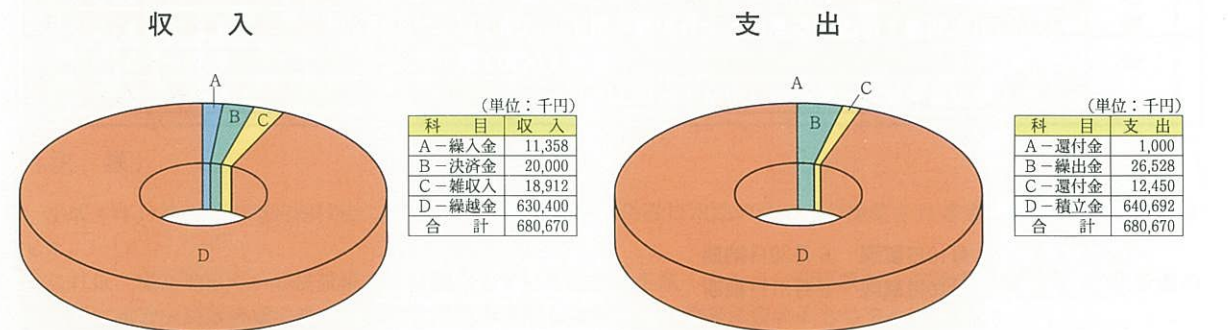
〔役員補欠選挙について〕

平成5年3月6日第2被選挙区の役員補欠選挙を執行しました結果、佐屋町の石原小一郎氏が当選され理事に就任されました。

○平成5年度 一般会計予算



○平成5年度 決済金積立金特別会計予算



○平成5年度職員退職給与積立金特別会計予算

(単位：千円)

収 入		支 出	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
繰 入 金	1,800	退 職 給 与 金	38,200
雑 収 入	1,060		
繰 越 金	35,340		
合 計	38,200	合 計	38,200

○平成5年度木曾川用水事業償還金積立金特別会計予算

(単位：千円)

収 入		支 出	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
雑 収 入	11,200	繰 出 金	5,615
繰 越 金	372,200	積 立 金	377,785
合 計	383,400	合 計	383,400

○平成5年度維持管理基金積立金特別会計予算

(単位：千円)

収 入		支 出	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
雑 収 入	10,790	繰 出 金	15,000
繰 越 金	359,690	積 立 金	355,480
合 計	370,480	合 計	370,480

○平成5年度組合費

(単位：円/10a当)

経常賦課金	事務所費	田(用水のみの受益地)	1,500
		田(用水及び排水の受益地)	1,800
		畑(排水のみの田を含む)	300
特別賦課金	木曾川用水管理負担金	維持管理費(8段階区分)	850~2,790
		幹線直掛り区域	1,320
	木曾川用水事業費負担金	公団事業で導水路(支線水路)まで施工した区域	1,759
		公団事業で揚水機場まで施工した区域	2,182
		公団事業でパイプラインまで施工した区域	2,642
	木曾川用水関連土地改良事業借入金負担金(用水工区53工区)		141~4,281
		(排水工区10工区)	99~15,524
単独土地改良事業地元負担金(用水工区10工区)		154~2,662	

〈賦課及び納期〉

- 経常賦課金 6月10日賦課 6月30日納期
- 特別賦課金 8月10日賦課 8月31日納期

○平成3年度会計決算報告

一 般 会 計

(単位：円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
組 合 費	445,932,466	事 務 所 費	108,598,846	収支差引残高 54,155,497円 (翌4年度へ繰越)
補 助 金	10,102,000	事 業 推 進 費	6,477,842	
使 用 料	2,023,818	事 業 費	9,791,907	
県 負 担 金	107,930,924	維 持 管 理 費	37,393,434	
寄 附 金	26,340	償 還 金	282,962,484	
繰 入 金	46,091,000	負 担 金	167,203,276	
借 入 金	1,784,570	記 念 事 業 費	2,659,806	
雑 収 入	9,561,151	繰 出 金	2,730,000	
財 産 収 入	92,361	還 付 金	15,690	
繰 越 金	48,444,152			
合 計	671,988,782	合 計	617,833,285	

決済金積立金特別会計

(単位：円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
繰 入 金	9,966,925	還 付 金	82,362	(翌4年度へ積立繰越)
決 済 金	36,643,176	繰 出 金	26,091,000	
雑 収 入	45,033,778	貸 付 金	1,784,570	
繰 越 金	538,973,546	積 立 金	602,659,493	
合 計	630,617,425	合 計	630,617,425	

職員退職給与と積立金特別会計

(単位：円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
繰 入 金	2,730,000	退 職 給 与 金	0	収支差引残高 32,110,587円 (翌4年度へ繰越)
雑 収 入	1,812,000			
繰 越 金	27,567,725			
合 計	32,110,587	合 計	0	

木曾川用水事業償還金積立金特別会計

(単位：円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
雑 収 入	27,431,313	積 立 金	355,026,558	(翌4年度へ積立繰越)
繰 越 金	327,595,245			
合 計	355,026,558	合 計	355,026,558	

維持管理基金特別会計

(単位：円)

収 入		支 出		摘 要
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額	
雑 収 入	25,224,715	繰 出 金	20,000,000	(翌4年度へ積立繰越)
繰 越 金	352,793,298	積 立 金	358,018,013	
合 計	378,018,013	合 計	378,018,013	

「決 議」

平成4年11月7日の臨時総代会において、「海部幹線水路併設排水路の浄化」が提案され審議の結果、可決されました。

これは、現在幹線沿いの併設排水路に流入している雑排水を無くすために関係機関と協議調整を図り、浄化を進めると共に木曾川用水流域の排水路等浄化用水に利用し生活環境の改善に資するものであります。

海部土地改良区配水管理区長、班長名簿

(任期 H. 5. 4. 1~H7. 3. 31)

Table with columns: 管理区名称, 番号, 管理区長名, 番号, 管理班名称, 管理班長名, 住 所, 電話番号. Lists district managers and class leaders for various water management areas like 祖父江, 八開, 立田西, etc.

Table with columns: 管理区名称, 番号, 管理区長名, 番号, 管理班名称, 管理班長名, 住 所, 電話番号. Lists district managers and class leaders for various water management areas like 大 繩, 佐 屋, 市 江, etc.